

50

『十訓抄』の中の身体に関わる表現

計良 吉則

順天堂大学医学部医史学研究室

『十訓抄』は鎌倉中期の説話集で、成立は建長4年（西暦1252年）とされている。作者は未詳で、菅原為長説、湯浅宗業説、後藤基綱説がある。平安朝を中心に本朝・異邦の説話280余話を取め、先行説話集に題材を求めたものもみられる。仏典である『十善業道経』に発想し、「十訓」こと十ヶ条の教誡を掲げ、古今和漢の教訓的な話を説いている。根底には儒教的な思想がみられ、年少者の啓蒙を目的に編纂されたとされる。

このような『十訓抄』の中の身体に関わる表現に着目し考察することは、当時の身体観を知るうえで意味があると考えられる。

「第一」の「人に恵を施すべき事」についてみてみよう。

まず身体の動作や状態を示す表現について、最も頻回にみられたのは「体の移動や運動」に関するものである。「一ノ三」に「ただひとり、かの国へ下りて、御所へ入らむとすれども」とあり、「一ノ四」に「次の日、池に御幸し給ひけるに」がみられる。また「一ノ五」に「舟のはたに置きたりければ、取り上げてけり」とあり、「一ノ七」に「ことやうなる法師の歩み出でて、遅れじと歩み寄りければ」がみられた。次に、「感情や精神作用」に関するものが多くみられた。「一ノ七」に「きはめて恋しく思い奉る」とあり、同じく「一ノ七」に「声をあげて哭す」がみられた。また、「存在」を示す表現も比較的多かった。「一ノ二」に「黒木の屋を造りておはしけるを」とあり、「一ノ六」に「よそほひいかめしうして、住みけるほどに」とあった。「病的状態や障害」に関する表現は、「一ノ十一」に「この後のなやみ、重くならせ給ひけるころ」がみられた。「老若」に関するものとしては、「一ノ二十一」に「勘解由相公有国卿、いまだ若かりける時」とある。また、「死」に関する表現は、「一ノ六」に「最後に一矢射て、死なばやと思ふ」とあり、一方、「誕生」に関するものは「一ノ二十一」に「かかれば、太子生れさせ給ひて」がみられた。美的表現に類するものは、「一ノ二十九」に「品もいやしからず、形もめやすし」があり、「婚姻や契り」に関する表現は、「一ノ十八」に「後徳大寺左大臣、小侍従と聞こえし歌よみに通ひ給ひけり」がみられた。

次に身体の部分や分泌物について、「四肢」の表現が多くみられ、「一ノ七」に「手を額にあてて」があり、「一ノ三十二」に「指をさして」、「一ノ四十四」に「烏帽子を取りて、手に持ちたりけり」がみられ、「一ノ四十三」に「うらうへの膝をつきて」がみられた。また、「五孔」も多く、「一ノ六」に「ことごとく耳にとまりて侍る」や「目鼻ともなく、はたらく所ごとに」がみられ、「一ノ八」に「ゆめゆめ」と口かためて」がみられた。「全身」を示す表現では、「一ノ十一」に「秋風身にしみて」や「一ノ三十八」に「色変じ、身ふるひたりけるは」がみられる。また、「一ノ七」に「渴仰の思ひ、骨にとほるあひだ」とあった。

「頭部」に関しては、「一ノ八」に「頂は紺青にて」や「頸、もろもろの骨角をかけて」がみられた。「躯幹」については、「一ノ四十三」に「なにとなく胸うちさわぎて」がみられ、「一ノ四十六」に「いよいよ腹立気ありて」がみられた。また、「一ノ四十三」に「袴の腰をとく」とあった。「分泌物」に関するものは、「一ノ七」に「随喜の涙、眼に浮び」や、「一ノ二十五」に「按察使、涙を落してぞ出でられける」がみられた。

その他、「一ノ七」に「雇ひ集めたりつる法師ばらも、からき肝つぶして」という表現や、「一ノ二十八」に「これ、肝太きわざなれども」と「肝」という語が使われているが、いずれも精神や性格といった意味あいでも用いられ、いわゆる五臓の「肝」を意味するものではなかった。